

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会定例会
2. 開 催 日 時	令和5年6月14日（水）午前10時00分から午前11時25分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階右側 第2会議室
4. 出席者氏名	（委員）◎ 榑原 典子、○ 石川 裕樹、市村 京子、 東 久文、 中川 彰子、前出 和也 原田 純弥、 青木 覚司 （◎会長 ○会長代理） （事務局）地域福祉課 生活サポート係 堀川幸生生活支援担当監
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市 健康福祉部 地域福祉課 生活サポート係 担当者：堀川、渡邊 電 話 0598-53-4670 FAX 0598-26-9113 e-mail seikatsu@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 令和4年度「就労の広場 求職者相談コーナー」の実績について
2. 令和5年度事業実施計画（案）について
3. その他

### 議事録

別紙

## 令和5年度 松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会定例会（概要）

日時：令和5年6月14日（水） 午前10時00分～午前11時25分

場所：松阪市役所 5階第2会議室

参加：松阪市福祉事務所所長 榊原 典子

三重労働局：職業安定部長 石川 裕樹、訓練課長 市村 京子

松阪公共職業安定所：所長 東 久文、統括職業指導官 中川 彰子

松阪市福祉事務所：地域福祉担当参事兼課長 前出 和也

保護課長 原田 純弥

こども支援課長 青木 寛司

（事務局） 地域福祉課 生活支援担当監 堀川 幸生

松阪市生活相談支援センター 主任相談員 樋上 和志

松阪公共職業安定所 就労の広場 就労ナビゲータ 山田 美香

- ・会長あいさつ（福祉事務所所長）
- ・会長代理あいさつ（三重労働局 職業安定部長）
- ・自己紹介

協議事項（1）令和4年度「就労の広場 求職者相談コーナー」の実績について

### 【事務局 説明】

- ・支援対象者数は146名で、前年度(125人)に比べて116.8%の増加となり、職業相談延べ件数は901件で、前年度(1,666件)に比べて54.1%と大きく減少した。
- ・職業紹介件数は年間402件で、前年度(488件)に比べ82.4%の減少となったが、就職者数は年間116件(紹介就職83人、自己就職33人)で、前年度(109人)に比べて106.4%の増加となった。
- ・就労支援対象者数は目標値180人以上に対し実績は146人と下回ったが、就労者数は目標値114人以上に対し実績は116人で目標を達成することができた。
- ・外国人求職相談件数は、新規相談件数が2件で、相談件数は年間92件あり、フィリピン国籍の方が82人と多く、就職件数は年間12件となっている。

### 【委員からの意見】

- ・職業相談延べ件数が前年度に比べて減少したのは？  
新型コロナウイルス感染症による外出自粛や自宅でインターネットによる就労情報を利用していたためと考えられる。  
住居確保給付金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金の就労要件が緩和されたことにより、就労相談の件数が著しく減少した要因となっている。
- ・職業紹介件数は減っているが、就労者数が増えており、現場（窓口）での対応の良さが伺える。
- ・外国人の方は、派遣就労をされている方が多く、同じ国の人同士のネットワークもあり、知人から紹介をされて仕事に就かれるケースが多く、窓口の状況としては、昨年度と大きくは変わっていない。

協議事項（１）令和４年度「就労の広場 求職者相談コーナー」の実績について承認を求めらる。

< 異議なし 承認 >

協議事業（２）令和５年度事業実施計画（案）の協議前に、市関係各課から支援状況等の説明をおこなう。

#### 【保護課】

- ・新型コロナウイルス感染症が５類に移行した前後から、各種の支援金等が終了したことにより生活保護が月平均1.5倍ほど増えている。リーマンショック時に比べて、今の方が景気も良く、有効求人倍率も高いが、急激な物価高騰による影響が大きく、相談件数も増えており、今後も増加傾向にあることが予想される。
- ・保護世帯の類型区分でも高齢者世帯およびその他世帯が約８割弱を占めており、その他世帯に含まれる若年層の保護受給件数も少しずつ増えている。
- ・生活保護受給者等就労自立促進事業による就労支援プログラムに基づき就労支援員を設置し、支援対象者をリストアップするなど個別にも対応している。

#### 【こども支援課 説明】

- ・ひとり親家庭に対する就労支援として、必要な資格や技能を身につけるため、教育訓練講座を受講修了した場合に、その費用の一部を助成する、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金などを支給し支援を行っている。
- ・児童扶養手当の受給者に送付する現況届の通知書の中に就労支援のチラシを入れて周知を図るとともに、離婚手続きに伴う児童扶養手当申請の際に就労に関する相談があった場合には、「就労の広場」を案内している。

#### 【地域福祉課 説明】

- ・令和２年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が激増し支援金や給付金に関する問い合わせにより相談や対応に時間を要したが、今年度に入り全般的に相談件数が減少し、一人ひとりにかける時間がとれるようになりつつある。
- ・今後は、一人ひとりに寄り添った支援が可能となり、今年度はプランの作成件数が前年度に比べて増えており、このままコロナウイルスの感染が拡がらなければ、「就労の広場」の支援対象者数や就労者数も増加すると考えている。

#### 【委員からの意見】

- ・外国人の求人数は、以前と比べて増えているのか減っているのか？  
就労形態に大きな変わりはない、以前と同じような求人状況である。
- ・児童扶養手当の件数が減ってきているのは、ひとり親家庭の自立が増えたためか？  
所得が増えている世帯もあるが、数年前に比べて婚姻および離婚件数の減少に伴い出生率も低下し、子供の数が減っていることが大きく、児童手当の減少率も著しい状況である。

各課から事業の実績や状況および制度説明がおこなわれたが、現在の相談窓口の様子や相談内容の傾向などを生活相談支援センター、ハローワーク「就労の広場」より説明をおこなう。

#### 【生活相談支援センター 説明】

- ・コロナ禍においては、給付金や支援金または生活福祉資金の特例貸付を借りるため、窓口に来られる相談者の方が多かったが、寄り添い継続し関わるプラン作成までの支援を望まれる方が少なかった。
- ・自立支援のプラン作成が少なかったため、その次の家計改善や就労準備支援事業に、繋げることが難しい状況であった。
- ・4～5月の相談件数を基に今年度の数字を見込むとコロナ禍よりは、相談件数は減るもののコロナ禍前に比べると多い状況である。支援方法が見当たらず、生活保護につなげるケースが今年度に入り増えている。
- ・コロナ関係の支援による相談は、外国籍の方や自営業の方が多かったが、今は自営業の方の相談は減っており、コロナ禍における自営業の方が受ける影響は大きい。
- ・今後は、相談が落ち着いてきているので、出来るだけ継続して支援プランを作成し、こちらから各種事業を提供し、支援をしていきたい。

#### 【ハローワーク「就労の広場」 説明】

- ・求職者の傾向としては、昨年度に比べ、生活保護の相談件数が若干増えており、障がいのある方からの相談件数が1.5倍ほどに増えている。
- ・生活保護を受給されて数ヶ月しか経っていない就労意欲の高い方がいる世帯や数年経った母子家庭における就労率が上がってきている。生活困窮者においては、コロナ関係の自立支援金などの給付の終了に伴い、相談件数が少し減っている。
- ・保護課のケースワーカーや生活相談支援センターの支援員と連携し、一人ひとりの状況に合わせ、情報交換や相互に相談しながら支援をおこなっている。
- ・支援対象者を増やす取り組みとして、保護受給者および生活困窮者は、金銭的や気分的に落ち込んでいる方が多いため、無理に就労を勧めるのではなく、相談者に寄り添い、励まししながら支援し、来所しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。

#### 協議事業（2）令和5年度事業実施計画（案）について

##### 【事務局 説明】

- ・1事業内容（1）目的（2）支援対象者（3）業務内容 ①市が実施する事項 ②国が実施する事項 求人情報の提供、職業相談及び職業紹介（障がい者を含む）
- 2業務運営体制（1）体制（2）業務取扱日及び時間（3）運営管理（4）設置場所
- 3事業目標  
支援対象者数180人以上、就労者数116人以上
- ・今年度から新たな取り組みとして、主に生活保護受給者や生活困窮者における障がい者雇用の窓口を「就労の広場」に設け、就労の支援を拡げる。

【松阪公共職業安定所 説明】

令和5年度 生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画【案】について

1 支援体制に関すること

(1) 松阪市における支援体制 (2) 松阪安定所における支援体制

2 支援対象者毎の就労支援の役割分担、連携・協力の方法

(1) 生活保護受給者の就労支援 (2) 児童扶養手当受給者の就労支援

(3) 住居確保給付金受給者の就労支援 (4) 生活困窮者の就労支援

3 令和5年度における目標

4 就労意欲の喚起、職業能力の開発、向上及び雇用機会の確保のための具体策

【委員からの意見】

- ・ コロナ禍の影響により、雇用も厳しい状況が続いているように思うが、若い就労意欲のある世代はよいが、中高年の求人就労は、今も厳しい状態にあるのか？  
高齢者の就労は当たり前の時代で、会社の理解もあるので、高齢だから難しいではなく、相談があればハローワークの窓口で誘導していただき、就労へのマッチングをおこい対応している。
- ・ 生活保護受給者に若い世代が増えつつある原因として考えられることは？  
生活保護を受けるのにあまり抵抗がなく、権利としてとらえる若者が多いように思われる。家族や親せき等の関係が希薄となっているのかもしれない。保護課では若い世代には、自立を促すために「就労の広場」へ積極的に誘導している。

協議事業（2）令和5年度事業実施計画（案）について承認を求める。

< 異議なし  承認 >

【その他】

- ・ 今年度、事業の進捗状況の確認および情報共有を図るため、担当者による作業部会を年数回開催する。
- ・ 閉会のあいさつ

午前11時25分 閉会